

愛知県の地球温暖化対策について（平成 27 年度）

1. 産業・業務部門対策

（1）地球温暖化対策計画書制度、あいちCO₂削減マニフェスト 2020 の施行

・地球温暖化対策計画書制度

温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者が、自ら策定した計画に沿って温室効果ガスを削減することにより、自主的な取組を促進させるため、制度の円滑な運用を図る。（4月～7月 計画書及び実施状況書提出受理）

なお、温対法の改正により温室効果ガスにNF₃（三ふっ化窒素）が追加されることを受け、平成27年度から当該物質についても排出量の算定の対象とする。（NF₃を含めた計画書の作成・報告については平成28年度からとなる。）

< 計画書制度における温室効果ガス排出状況等 >

H24年度の温室効果ガス 総排出量	H25年度の温室効果ガス 総排出量（暫定値）	減少率
40,917 千 t-CO ₂	38,629 千 t-CO ₂	5.6%

・あいちCO₂削減マニフェスト 2020

県内の事業者の温暖化対策が評価されるよう、事業者にCO₂削減に対する自主的な取組を「マニフェスト」として宣言していただき、県がそれを認定・公表する制度を実施している。

（4月～9月 募集、12月 事業者への認定証授与）

取組結果に応じて が増えていくランクアップ制を導入している。

宣言するメリットとしては、県のホームページ等でPR、専用ロゴマークの使用などがある。

< 宣言事業者数の推移 >

年度	24年度	25年度	26年度
認定事業者数 （累計）	21 （21）	9 （30）	7 （37）
累計のうち の事業者数	21	19	19
累計のうち の事業者数	0	11	18

< 主な取組内容 >

- ・低燃費車の導入
- ・省エネ型空調の導入
- ・太陽光発電設備の導入
- ・家庭向け省エネ情報を社内報に掲載
- ・廃棄物の削減 等

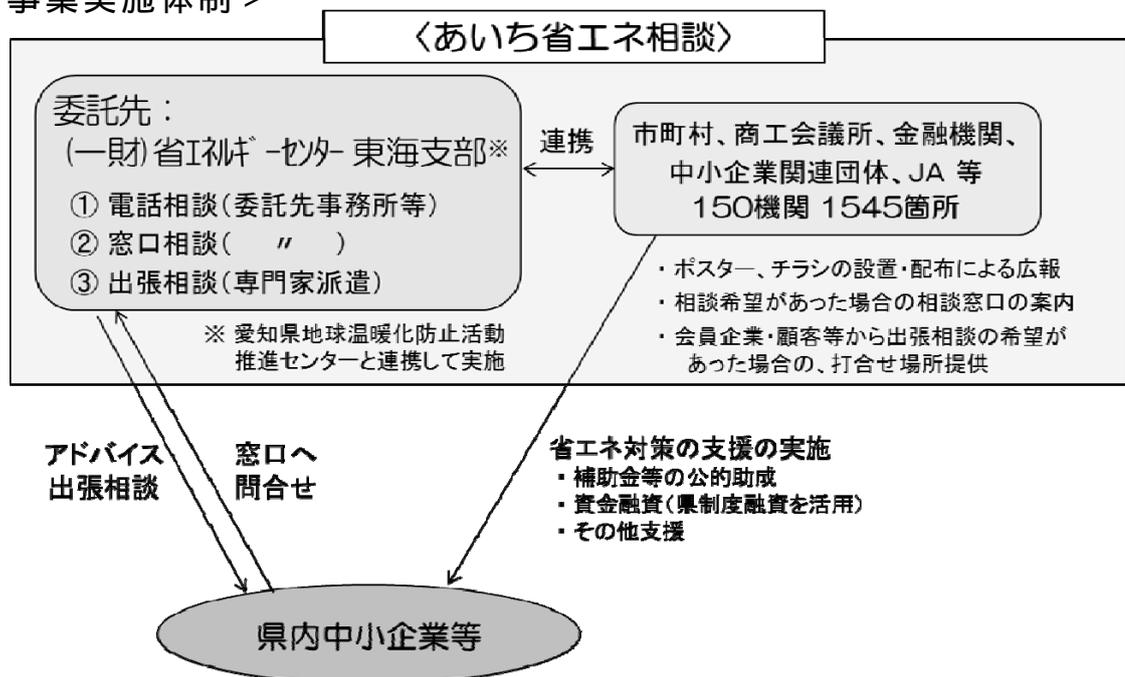
(2) 中小企業 温暖化対策アドバイザー事業

中小企業の温暖化対策の支援や、取組の「きっかけ」の提供を目的に、「あいち省エネ相談」を開始し、専門家が無料で、相談者の取組状況・経営状況に合わせた無理なく取り組める温暖化対策・省エネ対策のアドバイスを行うとともに、フォローアップ、優良事例の紹介等を行う。

相談は、電話によるほか、相談者の事業所又は市町村、商工会議所、JA、金融機関など、県内 150 機関 1,545 箇所の窓口まで出張も行う。

なお、平成 26 年度に引き続き、来年度も当該事業の実施を予定している。

< 事業実施体制 >



< 参考 > 協力機関 (150 機関)

種類	機関数	詳細
県関係機関	8	(公財)あいち産業振興機構、県民事務所等(7)
市町村	26	
商工会議所・商工会	58	
中小企業団体	1	愛知県中小企業団体中央会
銀行	18	みずほ、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、三重、百五、滋賀、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京
信用金庫 信用組合 政府系金融機関	17	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、蒲郡、尾西、東春、東濃、愛知県中央、三河、商工組合中央金庫
J A	22	愛知県内 22JA
計	150	(1,545 箇所)

(3) グリーンニューディール基金事業

グリーンニューディール基金（国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業）を活用し、防災拠点となる公共施設に太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー等を導入することで、平常時における低炭素化を図るとともに、災害時においても必要な電力を供給する。

- ・ 国からの配分額：15億円（26年度～28年度）
- ・ 補助率：10/10（高効率照明 2/3）

< 目的 >

「災害に強く、低炭素な地域づくり」

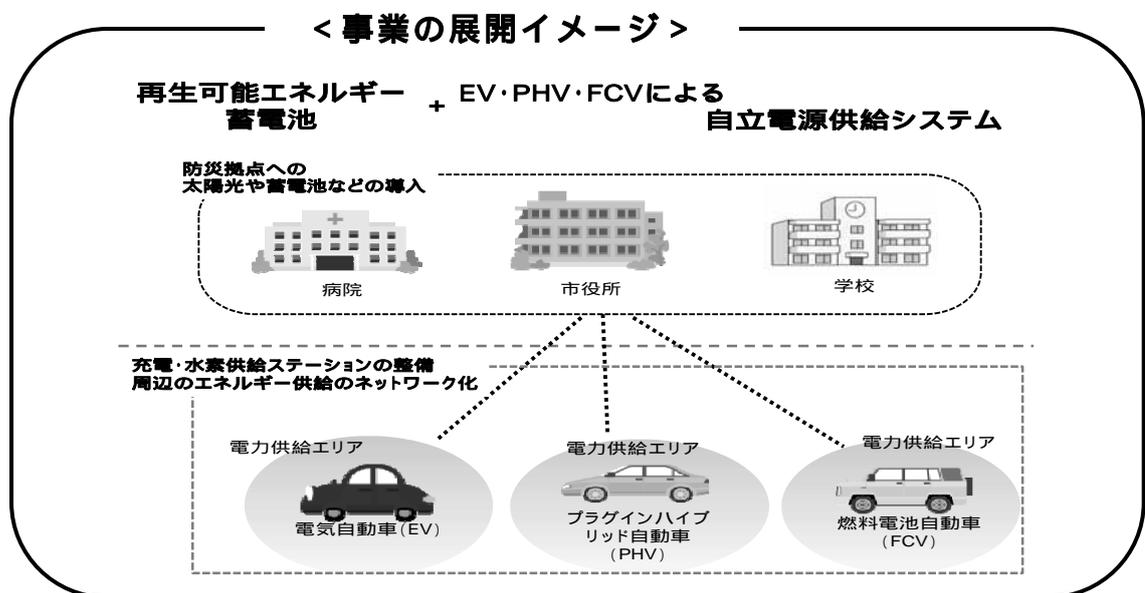
平常時における低炭素化を図るとともに、災害時にも防災拠点として機能しうる電力を確保。

周辺施設の整備、電気自動車等の活用による自立・分散型エネルギーのネットワークの構築。

例示

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等を活用した災害時の電力供給体制

メガソーラーを設置した民間事業者からの電力供給協定



全体事業計画の内容（平成 26 年度～28 年度）

年次別事業計画

年度	予算額 (千円)	事業実施 市町数	対象施設数 (箇所)	内容
26	6,043	4	4	設計のみ。
27	729,893	28	38	設計、工事。
28	762,778	18	22	設計、工事。
合計	1,498,714	34	47	

(注) 事業実施市町数と対象施設数の合計が、各年度を合計したものと一致しないのは、1市町で複数年にわたり事業を行うことや、複数の施設を整備することによるものです。

各防災拠点への太陽光発電、蓄電池等の導入数

施設の種類	施設数 (箇所)	太陽光発電 (基)	太陽熱 (基)	蓄電池 (基)	屋内高所照明 (本)	高効率照明 (本)
市役所庁舎	12	12		12		76
学校	10	10		10	71	
社会福祉施設	9	9	1	9		67
消防本部・消防署	4	4		4		
医療施設	4	4		4		
公民館	2	2		2		
コミュニティ施設	2	2		2		
体育館	2	2		2		
食生活支援センター	1	1		1		
保育園	1	1		1		49
計	47	47	1	47	71	192

複数の防災拠点のネットワーク化（平成 26 年度～）

具体的な取組事例

市町名	事業内容
豊橋市	公用車として導入する、すべてのEV・PHVには、接続ケーブルや電源供給機能を備え、災害時に電力供給が可能な体制を構築する。
豊川市	メガソーラーを設置した民間事業者と、EV・PHV、可搬式蓄電池を活用した避難所への電力供給について、協定を締結する。
大口町	大口町立北保育園において、本基金事業により太陽光発電、蓄電池、LED照明を導入する他、地中熱を利用した空調設備を導入する。

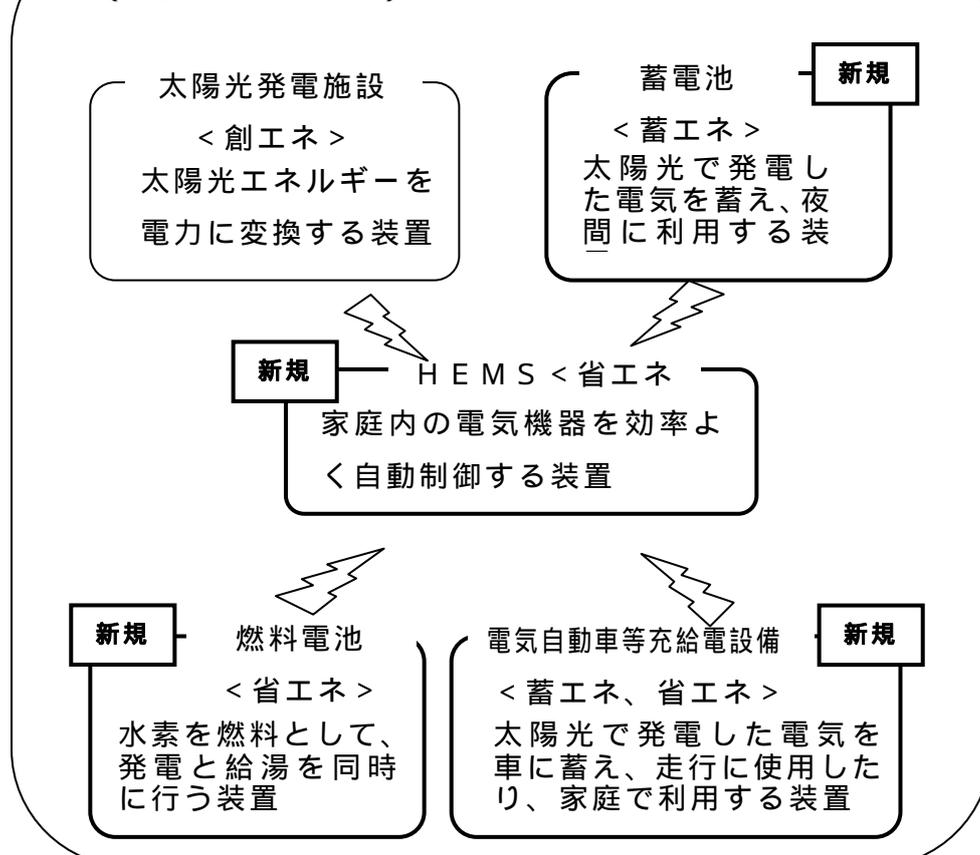
2. 家庭部門対策

(1) 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金

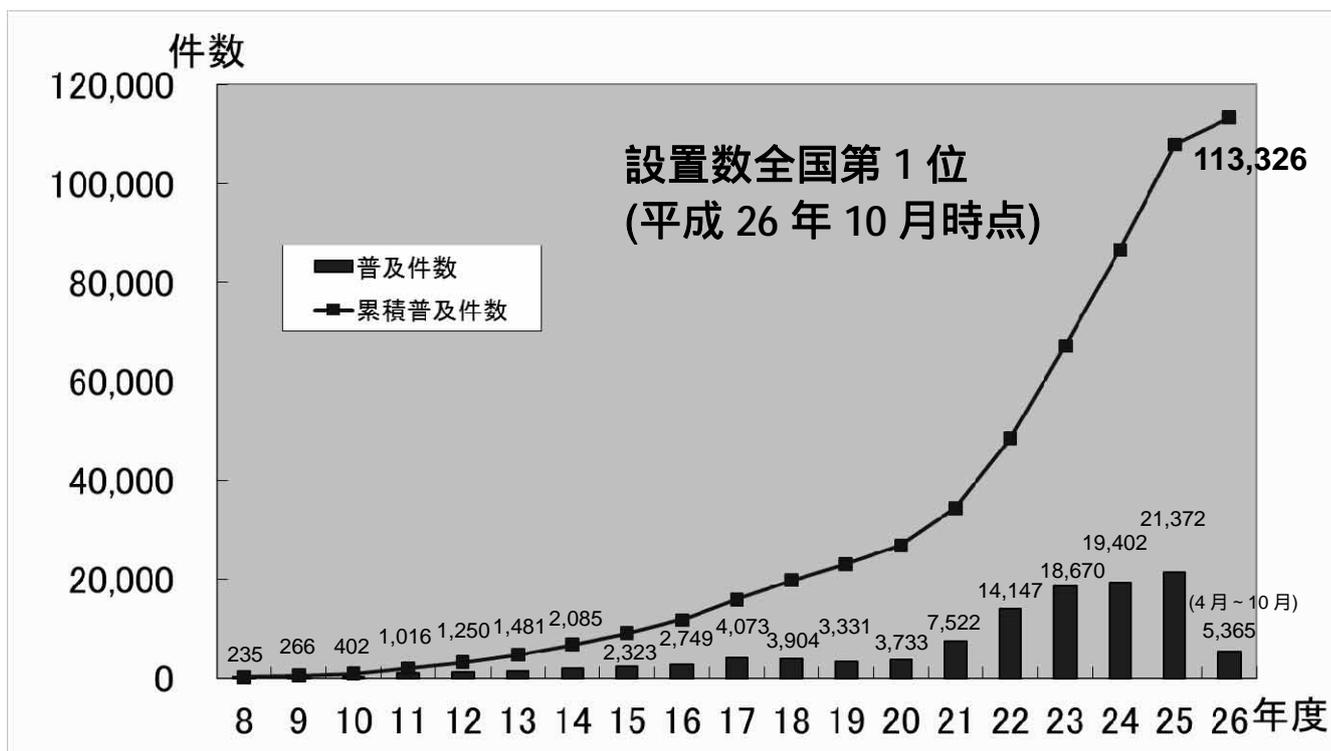
家庭から排出されるCO₂をさらに削減するため、市町村と協調して住宅用地球温暖化対策設備（太陽光発電施設、HEMS、燃料電池、蓄電池及び電気自動車等充給電設備）の設置を支援することにより、住宅に創エネ・省エネ・蓄エネ設備の積極的な普及を図り、温暖化対策を一層進めるとともに、災害時にも活用できる自立電源を確保していく。

補助対象施設	補助方式	補助上限	対象件数	H27年度の 実施市町村数	予算額
住宅用太陽光 発電施設	市町村 補助額の 1/4以内 協調補助	3,300円/kW (4kWまで)	10,000件	49市町村	140,000千円
HEMS		2,500円/基	760件	7市	
燃料電池		25,000円/基	160件	17市町	
蓄電池		25,000円/基	300件	8市	
電気自動車等 充給電設備		12,500円/基	30件	3市	

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 (補助対象設備)



<参考> 住宅用太陽光発電施設設置数の推移



(2) あいちエコチャレンジ 21 県民運動

「あいちエコチャレンジ 21」を統一標語として、市町村や地球温暖化防止推進員と連携しながら、県民一人ひとりにエコライフの実践を普及する。

小学校におけるストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員を委嘱（27 年 2 月 1 日現在 158 人）しており、小学校（中学年及び高学年）において地球温暖化防止に関する出前授業を実施する。

<ストップ温暖化教室の実施結果>

年度	学年	自治体数	学校数	受講者数
23 年度	中学年	23 市町	65 校	5,046 名
	高学年	27 市町	72 校	5,361 名
	合計			10,407 名
24 年度	中学年	26 市町	63 校	5,095 名
	高学年	23 市町	67 校	5,221 名
	合計			10,316 名
25 年度	中学年	18 市町	42 校	2,836 名
	高学年	28 市町	48 校	3,500 名
	合計			6,336 名
26 年度	中学年	24 市町	53 校	3,487 名
	高学年	18 市町	38 校	2,403 名
	合計			5,890 名
27 年度	現在、来年度実施分を調整中 中学年、高学年それぞれ 130 回の開催を予定			

イベントへのブース出展

市町村等が開催するイベントに地球温暖化防止活動推進員が、地球温暖化防止に関するブースを出展し、温暖化防止活動の普及・啓発を図る。

<これまでの出展実績>

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市町村数	24 市町	18 市町	16 市町	14 市町	10 回の出展を
回数	24 回	19 回	22 回	17 回	予定

<平成 26 年度出展イベント例>

- ・一宮消費生活フェア
- ・津島市消費生活展
- ・知立市福祉健康まつり
- ・豊川市民まつり「おいでん祭」 等

緑のカーテンコンテスト

21 年度から毎年度、部門ごとに緑のカーテンの設置事例を公募し、優秀事例を表彰する。

各部門から最優秀賞 1 事例、優秀賞 2 事例を選定し、ホームページやパネル等により広報に活用する。

平成 27 年度も 4 月より応募を開始する予定。

<応募件数の推移>

年度		21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
部 門	住宅	51	19	34	44	19	19
	幼稚園・保育園	-	16	17	15	8	10
	学校	81	27	42	60	59	53
	一般 ²	48	19	-	-	-	-
	事業所	-	-	60	51	24	34
合 計		180	81	153	170	110	116

1 幼稚園・保育園部門について平成 21 年度は一般部門

2 平成 23 年度から一般部門は事業所部門へ名称変更

(3) 家庭のCO₂見える化事業

小売チェーン店等と連携して、ウェブサイトにより環境家計簿の普及促進・CO₂の見える化を図る「わが家の省エネ&CO₂ダイエット作戦」ウェブサイトを開設し、家庭における省エネ対策の実践を促進する。

このサイトは、日々のエコ行動をチェックすると動物のアイコンを集めることができる『今日のエコチェック』と月々の電気消費量等を入力すると昨年度の同月とCO₂排出量の比較ができる『今月のCO₂排出量チェック』の2セクションから構成されており、夏及び冬に行われるキャンペーン期間中に燃料使用量等を入力すれば、コンビニエンスストアなどの協賛企業から、電力モニタやマイバッグ等の特典を交付する『季節のキャンペーン』も実施している。

平成27年度も引き続き、当該事業及びキャンペーンを実施していく予定としている。

<平成26年度の季節のキャンペーン実施概要>

キャンペーン名	キャンペーン期間	賞品応募条件
夏の節電キャンペーン	平成26年7月1日(火)から 平成26年10月20日(月)まで	7、8、9月に届く検針票の数値を入力
冬の省エネキャンペーン	平成26年12月1日(月)から 平成27年3月10日(火)まで	12、1、2月に届く検針票の数値を入力

<登録世帯数の推移>

年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (1月末時点)	合計
世帯数	563	397	184	156	1,300

3. 運輸部門対策

(1) EV・PHVタウンの推進

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及に向け、電力会社、自動車メーカー、充電器メーカー、県内の自治体等幅広い分野の関係者からなる「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を設立し、参加者と協働して、EV・PHVの需要の創出、充電インフラの整備促進、普及啓発等に取り組んでおり、その実績や今後の取組方針などを「マスタープラン」として毎年度取りまとめている。

平成25年度に策定した「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づき、充電インフラの整備を促進している。平成26年度には、県庁本庁舎に来庁者向けの充電インフラを整備した。

平成27年度も引き続き、EV・PHVの本格普及を支援する。

(2) 公用車への率先導入（別紙参照）

平成26年度に率先導入した燃料電池自動車（FCV）を環境学習等のイベントで活用することにより、普及啓発を図る。

平成27年度は、プラグインハイブリッド自動車を平成26年度に引き続き導入する。

(3) 自動車税の課税免除

EV・PHV・FCVを対象とした本県独自の課税免除制度を継続して実施する。

(4) 低公害車導入促進費補助金

旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者がEV・PHV・FCVを始めとする次世代自動車を導入する費用の一部を補助する。